

# 令和7年度三木町会計年度任用職員募集要項

令和7年12月  
三木町

1 申込受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月23日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝は除く）

## 2 職種、募集人員、職務内容

職種	募集人員	職務内容
利用者支援相談員	2人 程度	子ども又は保護者からの相談に応じ、 情報の提供及び助言を行い、関係機関 との連絡調整・保育行政及び児童福祉 に関する事務等を行う

## 3 応募資格

- ① 下記の資格を有する者
- ・ 香川県が実施する「子育て支援員研修」の基本研修及び専門研修を修了した者で、育児・保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有する者であって、地域の子育て事情と社会資源に精通した者
  - ・ ワードやエクセルを利用した簡易なパソコン操作ができる者
  - ・ 普通（中型）自動車運転免許を有する者
- ② 次のいずれかに該当する者は応募できません。
- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※在留資格で就労等が制限されている外国籍の方は応募できません。

## 4 勤務条件等

- ① 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。  
なお、任用後1か月間は試用期間です。
- ② 勤務場所 役場本庁舎
- ③ 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の9時～17時  
の1日7時間（休憩時間 12時～13時）／週35時間

④ 報酬	月額 189,202 円～200,696 円（地域手当相当額を含む） ※本町での 5 年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。
⑤ 通勤費	通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
⑥ 期末勤勉手当	6 月・12 月に支給あり
⑦ 休 暇	年次有給休暇ほか
⑧ 社会保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険
⑨ 災害補償	非常勤職員公務災害補償制度あり
⑩ その他	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

## 5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

日 時：詳細については受験票と一緒にお知らせします。

（遅刻した場合は受験できません。）

場 所：三木町役場

三木町大字氷上 310 番地

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

## 6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和 8 年 4 月 1 日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。（合格者名簿の有効期間は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日とします。）
- ・令和 8 年 4 月 1 日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に隨時ご連絡いたします。

## 7 申込方法

- ① 提出書類
  - (1) 採用試験申込書  
(役場こども課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を 1 枚貼り付け、提出してください。)
  - (2) 資格を確認できる免許証等の写し
  - (3) 受験票返信用封筒（長形 3 号、あて先記入、110 円分の切手貼付）  
※持参の場合も返信用封筒を提出してください。

② 提出方法等

◆提出期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月23日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝は除く）

◆提出方法 ○持参  
○郵送（令和8年1月23日必着）  
申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で上記の提出書類を郵送してください。

◆提出先 三木町役場こども課子育て支援係（役場本庁舎1階）  
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地  
TEL 087-891-3322  
なお、提出書類はお返しできません。

※注意

受験票は、返信用封筒で郵送しますが、申込後2週間以内に到着しないときは、三木町役場こども課に必ず照会してください。